

元気活動プロポーザル事業の実施について

1 事業の趣旨

この事業は、市民の創意工夫を生かした、まちを元気にする活動について企画提案を募り、この中から公益性や効果の高い事業を提案した団体とその事業について委託契約を締結して実施するものです。

2 公募する事業

対象とする事業は次のとおり。市民の創意工夫を生かすため大きなテーマとなっていますので、そのテーマに関して具体的な事業内容を企画提案していただきます。

- (1) 「設立間もない市民活動団体の支援育成等」を図る事業 4事業
- (2) 「市民活動団体間の交流連携」又は「市民活動団体と市民・企業・行政の交流連携」を図る事業 4事業

なお、(2)の事業に関し、花や緑によるまちづくりを行っている団体や文化活動を行う団体間の交流連携、職員の研修など、市として特に企画提案を募りたい特別テーマを設ける予定です。

3 応募資格

市内に主たる事務所を有する市民活動団体（法人格の有無を問いません。）で、委託事業を的確に遂行できると認められる団体

4 委託費

委託費は、事業1件当たり次の金額を想定しています。

「設立間もない団体の支援育成等」を図る事業 40万円

「市民活動団体間の交流連携」又は「市民活動団体と市民・企業・行政の交流連携」を図る事業 60万円

5 事業の実施期間

委託契約の日（12月上旬を予定）から平成16年3月26日までの間で契約で定める期間とします。

6 審査の基準

以下の要件を踏まえ総合的に判断します。

事業の公益性 事業の実現性 事業で達成しようとする成果及びそれに対する実効性

7 応募方法

(1) 提出期間

平成15年11月4日（火）から平成15年11月25日（火）必着（午後5時まで）

(2) 応募要領の配布

平成15年10月27日（月）から平成15年11月25日（火）

市民活動サポートセンターや区役所・区民センターなど市内公共施設で配布するほか、市民活動サポートセンターのホームページからダウンロードすることができます。

【市民活動サポートセンターのホームページアドレス】<http://www.shimin.sl-plaza.jp/>

8 応募書類の提出先、問い合わせ

札幌市市民局市民活動促進担当課

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階

TEL 011-728-5887 FAX 011-728-2112 E-Mail 12@shimin.sl-plaza.jp